

受付開始
令和5年
4月10日から

令和5年度



名古屋市運転免許自主返納促進事業

名古屋市では、高齢者の交通事故抑止のため、加齢に伴う身体機能の変化について自覚を促し、必要に応じて運転免許を自主返納していただくことを促進するため、運転免許を自主返納された方に対して、公共交通機関等で利用できるマナカチャージ券を交付します。

マナカチャージ券
(5,000円分)

対象者

次のいずれにも該当される方

- 申請時に名古屋市内在住の方
- 昭和29年4月1日以前に生まれた方
- 令和5年3月18日以降

令和6年3月15日までに 運転免許を自主返納された方

令和5年3月17日以前に運転免許を自主返納された方、運転免許の有効期限が切れた(失効した)方は対象外です。
※対象となるのは、一度のみです。令和4年度以前に申請した方についても対象外です。

受付期間

令和5年4月10日から**令和6年3月18日まで**(当日消印有効)

申請方法

運転免許の自主返納

- ・ 警察署交通課、平針運転免許試験場などに自主返納
 - ・ 「申請による運転免許の取消通知書」を受け取る
- 原本は大切に保管してください。再発行はできません。

申請に必要な書類

- ① 令和5年度 名古屋市運転免許自主返納促進申請書
※申請書は区役所地域力推進室・警察署交通課などにあります。
または、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ② 「申請による運転免許の取消通知書」の写し

申請方法

上記①②を封筒に入れ、事務局(あて先)へ郵送

事務局からマナカチャージ券をご自宅に郵送

(申請からマナカチャージ券の郵送まで1か月程度)

あて先
お問い合わせ

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目17番13号 NK丸の内ビル2階(株式会社パーセル内)
名古屋市運転免許自主返納促進事業事務局
〈電話〉 ☎052-766-5507 (業務日時:平日9時~17時、土日祝・年末年始除く)
令和6年3月31日まで